

城山台地域の児童・生徒急増対策 未就学児保護者・地域住民対象説明会（質疑応答まとめ）

1 日時

第1回 令和2年 2月13日（木）午後7時～午後10時15分

第2回 令和2年 2月15日（土）午後2時～午後4時20分

2 場所

木津川市立城山台小学校 体育館

3 出席者

第1回 61名、 第2回 183名

4 質疑 応答（類似する内容については、まとめて表記しています。）

(1) 方針等 保護者への伝え方について

Q：児童数が予測を大きく上回った理由を説明してください。

A：開発当初、URの入居計画に基づき、木津南地区（梅美台・州見台）に準じ児童数を推計し、1000～1200名規模の学校を想定していました。大きく予測を上回ったのは、未就学児発生率が、木津南地区の場合0.3（10件に3人）でしたが、城山台地域の未就学児発生率は0.58、およそ倍となっていることです。つまり、乳幼児がいる若い世代の家庭が一気に入居されたということになりますが、その背景として主に3点考えられます。

①低金利の住宅ローンが継続している等の経済情勢

②自然豊かで駅近であるという立地条件

③URが平成30年度をもって撤退し、民間主導となり戸建て建設が一気に進んだこと

Q：敷地内に新学舎を設けること以外に、どのような検討をしたのですか。

A：急増対策としてこれまで、①敷地外に分校を設置、②分離新設校を設置、③増築、④小学校の通学区域変更等、検討を行ってまいりました。用地の確保や通学の安全の問題、地域コミュニティ形成等、さまざまな側面から総合的に考え、今回お示しした対策方針となりました。

Q：新校舎を建てる用地があれば、新設校建設もあり得たのですか。あり得たのなら、この方針は最善策ではないということではないですか。

A：1,800人規模となる見込みに対して、無論、学校敷地外への分校設置、分離新設校の建設について検討しました。これにはまず校舎・グラウンド等を配置できる面積の用地の確保が必要になります。公共用地の検討として水道用地は面積が狭いこと、城址公園については、都市計画決定の変更等が必要になり国の許認可手続きの関係で、その可否の可能性が未確定である上に、可としても相当の年数を要すること、企業用地については、用途変更手続きや企業との交渉、整地にこちらも相当の年数を要します。これでは、令和3年度からの教室数不足に対応できません。

市は地域の義務教育の子どもたちを受け入れる公立学校として、教育施設の確保は責務でありますので、現状のなかでの最善策として敷地内への新学舎の建設方針を決定いたしました。

施設を整備するからそれで良いということではなく、そのうえで子供たちの安全や教育支援、心の支援を守り確保していくかということを考え、今後もそれに向けて取り組んでいきます。

Q：児童数 1800 名の学校は、過大規模校であり、他に例がありません。文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、「速やかにその解消を図るよう設置者に促してきている」とありますが、その点はどのように考えていますか。

A：手引きについては承知しています。過大規模校の課題を把握、整理し、それに対応するための具体的な方策を、学校と市教委が連携し打ち出していきたいと考えています。新学舎建設がより最善の策となるよう、ハード面、ソフト面での整備や人的配置を行い、教育の質の確保と安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

Q：この方針を決定する際に参考にした学校はどこですか。また、それらの学校は、敷地外に分校を設置しており、参考にはならないのではないですか。

A：参考にした学校は、千葉県流山市の学校や大阪市の友渕小学校等です。参考にした点は、ハード面もありますが、そのほかにも、学校組織マネジメントやカリキュラム、行事の持ち方等、さまざまな側面から木津川市に取り入れられる点については参考にできると考えています。

Q：決定事項としておろすのではなく、方針が概ね定まった段階で伝えるべきではないですか。

Q：パブリックコメント等で市民の意見を聴くことはできなかったのですか。

A：予想を上回る児童数の急激な増加に対し、整備計画を迅速に進める必要がありました。今回、関係部局と協議しながら、より適切と考える現実的な判断をさせていただきました。方針は決定事項ではありますが、運用面については、今後皆様の声をお聞きしながら進めたいと考えます。

Q：希望する家庭は、近隣の学校を選択できるよう検討できないのですか。

A：木津川市では、学校選択制を採っておらず、市内 18 校の児童生徒はそれぞれの状況の中で、住所を置く学校に就学してもらっています。通学の安全の問題や地域の方々に見守っていただいている学校であることを考えると、今後も学校選択制については検討の予定はございません。そうした市内統一して進める側面と、過大規模校になるからこその特別な配慮が必要な部分については並行して行っていきたいと考えています。

Q：いつから、急増対策について検討されたのですか。教育委員会の議事録には「秘密会」として取り上げており、市民にはその議論の内容が情報提供されない形でした。12月に

入って議会説明に至っていますが、もっと早く知らせてもらうことはできなかったのですか。

A：城山台地域の児童生徒数の動向については、常に注視してまいりましたが、平成30年秋頃、在籍児童数、未就学乳幼児数、また今後の入居・住宅建設状況から、1,800人規模となることが予測されました。教育委員会（事務局）内部のみならず、市長・教育長含め市役所内部関係で何度も協議の場をもち、案の検討をしてまいりました。教育委員会においては平成31年2月に諮ったと記憶しています。

人数推計については、不確定要素が大きく、不確実な状況で市民の皆様にお知らせすることは混乱や不安を招くとして、その間内部で様々協議したうえで方針を決定したものです。

Q：他に例を見ない人数だからこそ、柔軟に考えるべきではないですか。例えば、令和3年度の教室不足には、プレハブ校舎で対応しておいて、12丁目に新設校を創り、新設校ができればプレハブを取り壊せばよかったのではないですか。

Q：過大規模校となると確実に教育の質は落ちるでしょう。不利益を被るのは子どもたちであり、保護者は不安である。この方針には納得がいきません。新学舎と分離新設校の設置を並行して行うべきと考えます。

A：プレハブ校舎は、2階建てまでという制限があり、令和3年よりの教室不足には対応できません。また、12丁目は、準工業用地であり、都市計画変更にはかなりの時間を要します。そこから用地買収、設計、山林を切り開いて造成、建築となれば、現実的な方法とは考えられず、今回の対応策を取らせていただきました。

Q：これは、「子どもに対する人権侵害」であり、教育を受けさせる義務の放棄であると考えます。きれいごとばかりでなく、具体を示してほしいです。

A：小学校は敷地内に新学舎を設置し、独立した組織運営を行うこと、中学校は通学区域を変更することを対応策としてお示しさせていただきました。教育活動の具体については、今後、早め早めに先を見ながらシュミレーションし、具体を詰めていきます。

Q：この場に教育長が出席していないのはなぜですか。本日の意見は必ず教育長や市長に伝えてほしいです。

A：この件につきましては、教育委員会だけでなく市全体で共有し、協議検討を重ねて方向性を出したものです。市長・教育長とも、子どもたちへの思いは同じですので、それを私たち教育部の職員が皆様にお伝えしているものです。

Q：子どものために城山台小がよりよいものになるようにという思いは、保護者も行政で仕事されている人も同じだと思います。うまくいけば、城山台小学校が一つのモデルになるのだけれど、安心して子どもを預けたいと思える学校づくりを望みます。

A：子どもたちの安全な学校生活と教育の質の保障のため、今後も全力を尽くします。

Q：この方針に賛成です。同じような大規模校での取組を参考に、どんなことがあり、メリットはどんなことなのか等、研修してもらえればと思います。

A：同じような事例の学校の取組に学び、優れた実践を取り入れるため、教育委員会・学校と一緒に研修を積んでまいります。

(2) 新学舎について

Q：教職員の人数は何人くらいになりますか。教員不足が言われていますが、確保できるのでしょうか。

A：正規教職員は80名程度と考えています。(非常勤の教職員を入れるとより多くなります。) 教職員は児童数により定数化されていますので、子どもの数に対し、先生が足りないということはありません。教職員の配置は京都府教育委員会の責任において行われますが、適切に配置されるよう要望してまいります。その他、市単費でも、学校司書や特別支援教育支援員等を必要数配置いたします。

Q：過大規模校となると、教職員同士の意思疎通のために会議が増え、時間がとられてしまうことが考えられます。授業準備等の時間がなくなったり子どもと向き合う時間が少なくなったりすることが心配です。

A：確かに、複数学級あると、学習内容の確認や児童の状況の共通理解のため、学年会等の会議が必要となります。反面、教職員が多人数になると、専科教育を取り入れたり、得意分野で交換授業を行う等の工夫ができるというメリットもあります。できるだけ授業準備時間や子どもと向き合う時間が確保されるよう、工夫してまいります。

Q：児童数が増えると、特別支援が必要な児童も増えますが、対策はどのように考えていますか。

A：配慮を要する児童の人数に見合った特別支援員等を配置し、複数の教員の目で組織的に対応ができるようにします。

Q：トイレの数はどうなっていますか。足りなくて休憩時間に行列ができたりしないですか。

A：児童用のトイレについては、1階に1か所、2階以上の各階に2か所のトイレ配置で計画しています。1か所あたり、男子トイレは小便器5基、大便器3基、女子トイレは大便秘器5基で計画しています。トイレの数については、既存校舎と同程度であり、学校と協議を行い決定しています。

Q：1クラスの人数を教えてください。

A：国の標準法に沿うと、1クラス40人(1年生は35人)ですが、京都府においては、京都市少人数学級により、30人から35人程度の学級となっています。

Q：大規模校だからこそできることはないのですか。

A：城山台小学校の規模になると、低学年には低学年補助の先生が付き、複数の目で学級の

子どもをみることができます。また、教職員数が増えると担任以外の教職員による専科教育が可能となり、担任の先生に空き時間ができ、その分子どもと向き合う時間が確保されることが期待できます。

Q：災害時には避難所ともなる学校ですが・・・

A：学校施設は災害時の避難所に指定されています。城山台地区は高台にありますので、水害の影響をうける可能性は低いですが、地震は何時どこで起こっても不思議ではありません。地域の方全員を小学校で受け入れることは難しいですが、時には地域の集会所をお借りするなど、避難者の受け入れは市全体で考えてまいります。

Q：新学舎建設に関わっては、現場の教職員の声が反映されているのですか。

A：協議が始まった当初から、校長先生が入り、現場の声を取り入れてきました。手洗いの数、廊下幅を広くとる、一体感のある新学舎に等の意見が現在の設計には反映されています。今後、カリキュラム編成時には教務主任や学年主任の先生方の声も取り入れながら進めていきます。

Q：新学舎を2・3年生対象としたのは、どういう理由ですか。

A：1年生は、登校班や清掃活動、給食配膳等において6年生の手助けを受けながら学校生活に慣れていきます。また、小学校生活のいろはを学ぶ時期であり特別教室がすべてそろっている本学舎の方が適切と考えました。

Q：運動場が狭くなり、休み時間にのびのび遊べなくなることが心配です。新学舎を4階建てにし、少しでも運動場の面積を確保する等は検討したのですか。

A：検討は行いました。高さ制限があり、4階建てにすると階高が低い建物となり、圧迫感が出ると考えられます。また、新学舎を利用する2・3年生が、4階まで階段を利用し上り下りすることについては、安全面でも危惧されるところです。

Q：限られた敷地ですので、例えば屋上を休み時間に開放する等、有効に活用してほしいです。

A：既存校舎の屋上には空調設備の室外機が設置されています。また、新学舎の屋上には、空調設備の室外機とキュービクル（受電設備）を設置する計画であり、屋上の開放は安全、面から考えても困難であると思われます。しかし、限られた敷地を有効利用することについては貴重なご意見であり、例えば中庭等に遊具やベンチを置いて休み時間に子どもたちが集う場所として提供する等、対応策を考えます。

Q：教室が足りない場合は、南側に教室を増築するということでしたが、具体的にどのようなのですか。

A：2期工事の修正設計で児童数に見合った増築を検討します。

(3) 学校行事・体験活動等教育活動について

Q：教育活動の内容や安全面（避難経路・避難訓練）については、早目にシミュレーションし、先生方が安心して働ける環境づくりを整備してほしい。

A：児童数が1,000人の時は1,200人を、1,200人の時は1,400人を見通して、早め早めにシミュレーションし、具体を描いていくとともに、実績を積み上げていきます。

Q：新学舎は、児童数が減った後はどうするのですか。

A：児童数の推移を見ていく必要がありますが、子どもたちのきめ細やかな学習に活用したり、地域の方々の活動に活用したりすることも考えられます。

Q：近隣の公共施設を活用とありますが、具体的にはどこにどのようにイメージしているのですか。移動また、移動時間等を含めると45分授業では足りないのではないですか。

A：城址公園グラウンド、山城プール、中央体育館を考えています。また、プールについては、民間への委託も視野に入れ検討しているところです。城山台小専用のマイクロバスを準備し、スムーズに移動できるようにしたいと考えています。

Q：運動会等の行事はどうなるのですか。

A：一斉に行う、時間差で実施する、日を変える等、全体の一体感をめざしながら個々の充実感を味わわせるための方法を考え、狭くなる中でもこれまで同様、子どもたちがつけるべき力を積み上げていけるよう努めてまいります。

Q：教職員のコミュニケーションはどのように図っていくのですか。

A：現在も思考力を育成するための授業研究を軸に、学校づくりを進めています。得意分野に基づいてベテラン、中堅、若手で構成された研究チームをつくり、教職員が切磋琢磨しながら組織として力をつけていく仕組みを目指しています。

Q：給食は大丈夫ですか。

A：現在、木津・山城・加茂の3センター体制で、13小学校5中学校3幼稚園の給食を提供しています。現在、梅美台地域に新たなセンターを建設しており、令和2年度4月から新しいセンターを第一学校給食センター、加茂センターを第二学校給食センターとして、2センター体制で安心安全を最優先とした給食を提供していきます。市全体の児童生徒数の推計から新たなセンターを7000食規模として建設しており、その推計値は常に学校教育課内部で共有しています。

また、これまで木津センターでは施設設備の関係上、献立に制限がありましたが、今後は第一・第二センターとも同レベルで最新鋭の設備における給食が提供可能となります。

(4) 児童クラブについて

Q：児童クラブの教室数は足りるのですか。

A：市の児童クラブは、今回の新学舎に建設する2教室を加えて、9教室となり定員385

名となりますが、ピーク時の令和7年度には450名を超える学童の利用者が見込まれています。しかし、民間の児童クラブが1教室あること、国基準の標準的な40名定員の教室でも1教室当たり5名増の弾力的な運用が可能であることから、充足できると考えています。

(5) 中学校の通学区域変更について

Q：中学校の学習評価はどのようになっていますか。相対評価ですか。絶対評価ですか。

A：現在は絶対評価であり、評価基準への到達度により評価が与えられます。クラスの人数により評価が与えられる相対評価ではありませんので、生徒数の多少とは関係ありません。

Q：木津南中学校への想定通学路は、最短距離で考えていると思いますが、道路幅等の安全面から考えると、一本東側の大きな道路の方がよいのではないですか。

A：一本東側の道路の方が歩道の幅も広いことは確認しております。ただし、木津南交番の角を曲がることになり、距離が3kmを超えることもあり、徒歩通学には適切でないと判断しています。今後、通学路については、中学校とも十分検討し、推奨ルートを決めてまいります。